

長野県工科短期大学校科学研究費助成事業執行基準

科学研究費助成事業（科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金）の執行については、科学研究費助成事業研究者使用ルール及び長野県工科短期大学校科学研究費補助金に係る取扱要綱によるほか、次のとおりとする。

1 支出できる経費及び支出の基準

(1) 直接経費の旅費

研究分担者の出張のための経費で、その支出基準は長野県旅費条例に準ずる。

研究分担者は、経理担当者に旅行命令票及び復命書（写）を提出する。

（詳細は別記のとおり）

(2) 間接経費

研究の実施に伴い学校の管理等に必要な消耗品費で、その支出基準は県費の予算執行に準ずる。

2 支出の手続き

経理担当者は、別紙様式により支出伺を起案し、事務局長の決裁を得て支出する。

(別記)

旅費の取り扱いについて

1 国内外共通

いずれも長野県旅費条例を準用する。

(1) 交通費

旅行命令は、時間的な有利性、旅費額等の経済性、効率性などを総合的に判断して行う。

原則として勤務箇所（本校）の所在地（駅）からの発着となるが、上記の面から必要と認められる場合は居住地からの直行、直帰が可能。

国内外ともに航空機を使用した場合は、航空チケットの半券の添付が必要。半券が添付できない場合は領収書を添付すること。

電車の指定席料金等は支給対象外。

(2) 宿泊費

国内出張の宿泊費は実費支給、海外は「国家公務員等の旅費に関する法律（旅費法）」の規定に準じて計算し、日当・宿泊料・食卓料を定額支給。

よって、国内出張は宿泊の領収書が必要、海外の場合は宿泊の領収書は不要。

2 国内出張

宿泊料は食事代を除く1泊の上限が10,900円でその範囲内で実費支給。

食卓料は一日2,200円で、朝食が700円、夕食が1,500円。

例えば

- ① 宿泊料金が朝食込みで 10,000 円だった場合・・・
宿泊料 10,000 円＋食卓料 1,500 円で計 11,500 円支給
- ② 宿泊料金が朝食・夕食込みで 13,000 円だった場合・・・
宿泊料 13,000 円、食卓料なしで計 13,000 円支給
- ③ 宿泊料金が食事代を含まないで 15,000 円だった場合・・・
宿泊料 10,900 円（上限）＋食卓料 2,200 円で計 13,100 円支給
となる。

国内の場合、日当は支給されないので、現地での移動に伴う旅費が発生している場合は請求すること。

その他、タクシー代（公共交通機関では間に合わない場合等）や通信費、大会参加費などは、領収書を添付した上で、旅行雑費として請求する。

3 海外出張

海外は「国家公務員等の旅費に関する法律（旅費法）」の規定に準じて計算する。
出張する者の職、出張する地域によって区分が分かれている。

(1) 日当、宿泊料及び食卓料

区 分		7 級以上の職務 にある者	6 級以下 3 級以 上の職務にある 者	2 級以下の職務 にある者
日当（1 日につ き）	指定都市	7,200 円	6,200 円	5,300 円
	甲地方	6,200 円	5,200 円	4,400 円
	乙地方	5,000 円	4,200 円	3,600 円
	丙地方	4,500 円	3,800 円	3,200 円
宿泊料（1 夜 につき）	指定都市	22,500 円	19,300 円	16,100 円
	甲地方	18,800 円	16,100 円	13,400 円
	乙地方	15,100 円	12,900 円	10,800 円
	丙地方	13,500 円	11,600 円	9,700 円
食卓料（1 夜につ き）		6,700 円	5,800 円	4,800 円

例えば、助教の職にある者がイタリア（甲地方）へ出張した場合、
日当（1 日につき） 5,200 円
宿泊料（1 夜につき） 16,100 円
食卓料（1 夜につき） 5,800 円
が定額で支給される。

(2) 外国旅行の地域の範囲

地域区分	指定都市	甲地方	乙地方	丙地方
北米地域	ロスアンゼルス、 ニューヨーク、サン フランシスコ、ワシ ントン（アメリカ）	指定都市 以外の地 域		
欧州地域	ジュネーブ（スイス） ロンドン（イギリス） モスクワ（ロシア） パリ（フランス）	指定都市 及び乙地 方以外の 地域	アゼルバイジャン、アル バニア、アルメニア、ウ クライナ、ウズベキスタ ン、エストニア、カザフ スタン、キルギスタン、 グルジア、クロアチア、 スロベニア、タジキスタ ン、チェコスロバキア、 トルクメニスタン、ハン ガリー、ブルガリア、ベ ラルーシ、ポーランド、 モルドバ、ユーゴスラビ ア、ラトビア、リトアニ ア、ルーマニア、ロシア	
中近東地域	アブダビ（アラブ首 長国連邦） ジェッタ、リアド（サ ウジアラビア） クウェート	指定都市 以外の地 域		
アジア地域	シンガポール		インドシナ半島（タイ、 ミャンマー、マレーシア を含む）、インドネシア、 大韓民国、フィリピン、 ボルネオ、香港、それら の周辺の島しょ	指定都市 及び乙地 方以外の 地域
中南米地域				全地域
大洋州地域			全地域	
アフリカ地域	アビジャン（コート ジボアール）			指定都市 以外の地 域
南極地域				全地域